

「女性のための健康相談窓口事業」実施期間延長について

令和5年4月6日（木）に掲載いたしました、「女性のための健康相談窓口事業」について、下記のとおり実施期間が延長となりました。

なお、終了日については、利用状況により変更となる可能性がございますので、ご理解のほど宜しくお願いいたします。

詳細については、[こちら](#)よりご確認のほどお願い申し上げます。

記

変更前：令和5年12月31日（日）まで



変更後：令和6年2月29日（木）まで

東京都電気工事健康保険組合 保健課

電 話 03-3861-1852